

仕様書			
品 名	北海道防衛局（６）局ＯＡネットワーク・システムの撤去等役務	作成年月日	令和６年１２月１２日
		変更年月日	令和　　年　　月　　日
		作成部課	北海道防衛局総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道防衛局ＯＡネットワーク・システム（以下「局ＯＡ」という。）の借上器材等に係る撤去及び返還並びに情報の消去役務（以下「本役務」という。）について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は関連文書によるほか、表1のとおりとする。

表１ 用語の定義

用語	定義
本局	北海道防衛局（札幌第３合同庁舎）を指す。
防衛支局	帯広防衛支局を指す。
防衛事務所	千歳防衛事務所を指す。
設置場所	局ＯＡの借上器材等が設置されている執務室を指す。
一時保管場所	官側が用意する場所で、情報の消去や撤去するまでの間、一時的に保管する場所を指す。

1.3 引用文書等

本仕様書における引用文書は、本仕様書に規定する範囲内において、本仕様書の一部をなすものであり、引用文書に定める項目が本仕様書と相違する場合は、法令等を除き、本仕様書を優先する。

なお、引用文書及び関連文書は、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

1.3.1 引用文書

a) 法令等

- 1) 個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）
- 2) 「公用文作成の考え方」の周知について（令和４年１月１１日内閣文第１号内閣官房長官通知）
- 3) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装

庁（事）第137号。令和4年3月31日）

- 4) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号。31. 1. 9）
- 5) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装プ武第188号。31. 1. 9）
- 6) 情報システムの借上に係る撤去役務の取扱いについての細部事項について（通知）（装管調第5121号。令和2年3月31日）
- 7) 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）

b) 規格

- 1) J I S P 0138 紙加工仕上寸法
- 2) J I S X 0001～J I S X 0032 情報処理用語

1.3.2 関連文書

a) 法令等

- 1) 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 2) 知的財産基本法（平成14年法律第122号）
- 3) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- 4) 秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）
- 5) 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- 6) 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防運情第9248号。19. 9. 20）
- 7) I T利用装備品等及びI T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号。令和3年1月21日）
- 8) I T利用装備品等及びI T利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応に関する事務処理要領について（通知）（装管調第808号。令和3年1月21日）
- 9) 電子計算機の賃貸借契約（リース）に係る借上機器の確認実施要領（電（電）－C－00025）
- 10) デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2024年(令和6年)5月31日デジタル社会推進会議幹事会決定）

b) 仕様書等

- 1) 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（01換装）
- 2) 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（03増設）
- 3) 北海道防衛局（2）局OAネットワーク・システム移動端末の購入

1.4 一般事項

- a) 本役務の履行に当たり、本仕様書の各要素を満足させなければならない。
- b) 本役務に係る成果物及び類似の派生物（企画等の構想も含む。）における一切の著作権及び所有権は、官側に帰属する。
- c) パソコン及び可搬記憶媒体を官側施設に持ち込む場合は、事前に官側に通知するものとする。
- d) 業務関係書類の作成等を行うパソコンについては、ウィルス対策ソフトのウィルス定義体を最新に維持したものを使用することとし、ファイル交換ソフト（インターネット

を通じてファイルを不特定多数と共有することを目的としたソフトウェア等) がインストールされていないものを使用すること。また、役務員等が個人で所有しているパソコンを使用してはならない。第三者に従事させる場合も同様とする。

なお、業務関係書類とは、契約相手方が本役務に基づき作成する全ての書類とする。

- e) 本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに、官側と協議し、その指示に従うこと。

2 本役務の要求

2.1 概要

本役務は、付表 1 に示す局 O A の借上器材（以下「撤去等対象器材」という。）について、撤去（第 1 第 3 項第 1 号ア（カ）の第 1 項第 2 号に規定する撤去をいう。以下同じ。）及び返還（第 1 第 3 項第 1 号ア（カ）の第 1 項第 3 号に規定する返還をいう。以下同じ。）並びに情報の消去を実施するとともに、付表 2 に示す器材について、情報の消去を実施するものである。

2.2 期間

契約締結日から令和 7 年 5 月 23 日までとする。

2.3 実施場所

北海道札幌市中央区大通西 1 2 丁目札幌第 3 合同庁舎 北海道防衛局

3 本役務の内容

3.1 作業実施計画書の作成

契約締結後速やかに、作業体制、スケジュール等を示した作業実施計画書を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。

3.2 一時保管場所への移動及び集積

- a) 付表 3 に示す設置場所内の撤去等対象器材について、設置場所から一時保管場所へ課室ごと移動させること。ただし、サーバ室内の撤去等対象器材は、移動させないこと。
- b) 一時保管場所へ移動させた撤去等対象器材の集積に当たっては、撤去するまでの間、撤去等対象器材を捜索する必要がある場合に容易に発見できるよう整然と集積すること。また、一時保管場所から撤去するまでの間は、不要な移動は行わないこと。

3.3 撤去等対象器材の数量確認

撤去等対象器材の集積終了後速やかに、撤去等対象品数量確認書（別紙様式 1）を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。

3.4 情報の消去

- a) 前項の作業が終了した後、撤去等対象器材のうちハードディスク、ソリッドステートドライブ及び半導体メモリ等の不揮発性の記憶媒体を有する器材並びに付表 2 に示す器材について、付表 1 及び付表 2 の消去方法欄に掲げる方法により当該器材に保存された官側の情報を復元不可能な状態にすること。ただし、当該方法では情報を復元不可能な状態にすることができない場合は、物理破壊により情報を復元不可能な状態にすること。
- b) 前号の作業は、一時保管場所において官側の立会いの下で実施すること。ただし、サーバ室内の撤去対象器材は、サーバ室において官側の立会いの下で実施すること。
- c) 情報の消去方法は、次に示すとおりとする。

1) ソフトウェア消去

データ消去ソフトウェアの実行により、NIST SP 800-88 Rev. 1のデータ消去レベルPurge（除去）の方式によって、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

なお、当該方法では情報を復元不可能な状態にすることができない場合には、(2)に示す物理破壊とすること。

2) ハードウェア滅却

専用の機器を用いて、磁気破壊（磁力を用いた滅却）及び物理破壊（物理的な手段を用いた滅却）し、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

なお、磁気破壊及び物理破壊に際しての、三菱HCキャピタル株式会社（資産保有会社）との調整等、諸手続きは官側において確認し、契約相手方に連絡する。

3) 初期化

器材の初期化操作を実施し、保存されている情報を復元不可能な状態にすること。

d) 消去済ラベルの貼付

情報の消去が終了したときは、官側の立会いの下、情報を消去した撤去等対象器材に情報消去済である旨を記載したラベルを貼付し、明示すること。

e) 情報消去後速やかに、情報消去報告書（別紙様式2）を作成し、情報が完全に消去されたことを証明する資料を添えて、官側の承認を得た上、提出すること。

3.5 一時保管場所からの搬出

前項の作業が終了した後、一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載までを実施する。

a) 別紙様式1により官側及び契約相手方の双方が、一時保管場所に集積された撤去等対象機材の総数を確認した後に、一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載までを開始するものとする

b) 撤去等対象機材の一時保管場所からの搬出及び運搬用車両への積載が完了するまでの間は、官側の立会いの下で実施すること。それ以降は、契約相手方の責務の下、適切に処置すること。

3.6 撤去等対象器材の返還

a) 一時保管場所から撤去する撤去等対象器材について、次の指定場所へ運搬、集積し、撤去等対象器材の所有者へ引き渡すこと。

指定場所

〒143-0006

東京都大田区平和島5-8-1

ロジスティード平和島第2物流センター内商品センター

b) 指定場所への運搬経路については、契約相手方の計画によるものとする。

c) 指定場所での集積及び引渡しについては、三菱HCキャピタル株式会社の指示によるものとする。

d) 返還は、令和7年4月18日までに実施すること。

e) 返還後速やかに、借上器材の返還終了について（別紙様式3）を作成し、撤去等対象器材の所有者が返還を確認した資料を添えて、官側の承認を得た上、提出すること。

3.7 作業完了報告書等の提出

- a) 本役務の完了後速やかに、作業完了報告書（別紙様式4）を作成し、官側の承認を得た上、提出すること。
- c) 本役務の完了後速やかに、システム撤去役務の完了について（別紙様式5）を作成し、官側の承認を得た上、局OA借上契約の分任支出負担行為担当官へ提出すること。

3.8 その他

- a) 本役務において使用する機器、器材、運搬用車両、台車、養生材等は、契約相手方の負担にて用意すること。
- b) 本役務の履行により生じた廃材は、契約相手方が処分するものとする。
- c) 作業実施の際、施設、物品等を破損することのないよう養生に努めること。施設、物品等を破損した場合は、直ちに官側へ報告するとともに契約相手方の責任及び費用負担により修復を行うこと。
- d) 本役務の履行中に契約相手方の責に帰するところにより撤去等対象器材に対し破損、損害又は亡失を生じさせた場合には、契約相手方の責任により弁償すること。

4 提出文書

- a) 表2に示す文書は、紙媒体及び電子媒体（CD-R又はDVD-R）で官側の承認を得た上、提出すること。また、作業の実施に当たり、当該文書の記載事項に疑義が生じた場合、速やかに該当箇所を修正し、官側の承認を得ること。

表2 提出文書

No	文書名	提出時期	部数
1	役務実施計画書(作業者名簿を含む)	契約後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
2	撤去等対象器材確認書	撤去等対象器材の集積終了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
3	情報消去報告書	情報消去後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
4	借上器材の返還終了について	返還終了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
5	作業完了報告書	本役務完了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1
6	システム撤去役務の完了について	本役務完了後速やかに	紙媒体: 1 電子媒体: 1

注： 電子媒体は可能な限り1枚のCD-R又はDVD-Rにまとめ、追記不可の処置をするものとする。

- b) 提出文書は、全て日本語で作成すること。ただし、英字で表記することが一般的な文言については、英字で表記することができるものとする。
- c) 提出文書の用字・用語・記述符号の表記については、第1第3項第1号a(2)に準拠すること。
- d) 提出文書の情報処理に関する用語の表記については、原則、第1第3項第1号b(2)の規定に準拠すること。
- e) 提出文書は紙媒体及び電子媒体(CD-R又はDVD-R)により作成し、表2に示す提出部数を提出すること。また、電子媒体はウイルスチェックを実施した上で、追記不可の処置を施し提出するものとする。
- f) 提出文書の用紙のサイズは、原則として第1第3項第1号b(1)の表1で規定するA4とするが、必要に応じて同表A3を使用すること。また、修正時等に差し替えが可能なようにバイнда方式とすること。
- g) 電子媒体については、一太郎2016、Microsoft Word 2016、同Excel 2016、同PowerPoint 2016等の編集可能な形式で作成し、提出すること。ただし、官側が他の形式による提出を求める場合は、調整の上、これに応じること。
なお、他の形式を用いて提出する必要があるファイルがある場合は、官側と調整すること。
- h) 官側において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて提出すること。
- i) 提出文書の作成に当たって、特別なツールを使用する必要がある場合は、事前に官側の承認を得ること。
- j) 提出文書の様式は任意とするが、参考様式が必要な場合は官側と調整の上、電子媒体にて貸付けることができる。
- k) 提出文書は、第1第3項第1号a(7)の基準を満たすものであること。
- l) 提出文書は、原則として以下の場所に提出すること。ただし、官側が別途指定する場合は、この限りではない。

提出先

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

北海道防衛局総務部総務課

5 本役務に関する要求

5.1 要件

以下の資格を保有していること。

- ・ J I S Q 27001又はISO/IEC27001

5.2 本役務の実施体制

本役務の履行に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議するものとする。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい役務を履行する業務に従事する個人(以下「業務従事者」という。)を確保すること。
- b) 業務従事者が情報システムの構築又は保守の経験を有すること。
- c) 業務従事者が履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学(母語及び外国語能力)、文化的背景(国籍等)、業績等を有すること。
- d) 業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態

勢にあること。

- e) 業務従事者のうち、官側との連絡調整及び本役務全般の統括を行う者を定めること。

6 監督及び検査

本役務において官側による監督及び検査を受けるものとする。

7 個人情報保護及び秘密保全等

7.1 個人情報保護等

- a) 契約相手方は、官側から提供された個人情報及び業務上知り得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切な管理を行わなくてはならない。また、当該個人情報については、本役務以外の目的のために利用してはならない。
- b) 官側は契約相手方に対し、本役務の適正かつ確実な実施を確保するために必要な範囲で、個人情報を適正に取り扱うための措置を採るべきことを指示することができるものとする。

7.2 秘密保全等

- a) 官側が定める立入禁止の掲示がある場所（以下「立入禁止場所」という。）へ立ち入る技術員等は、官側が定める立入手続に従い、立入りを許可された者でなければならない。
- b) 立入禁止場所において作業を実施するに当たっては、契約締結後速やかに、官側所定の“立入申請書”を提出し、許可を得ること。
- c) 立入禁止場所への携帯電話、パソコン及び可搬記憶媒体の持込みについては、官側と協議の上、その指示に従うこと。

8 情報セキュリティの確保

- a) 契約相手方は、本役務の履行に際し知り得た保護すべき情報（装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下「保護すべき情報等」という。）の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）における添付資料「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項」及び別紙「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて）、適切に管理するものとする。この際、特に保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知するものとする。
 - 1) 役務を履行する一環として収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱うものとする。）として取り扱われることを保障する履行体制
 - 2) 官側の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
 - 3) 官側が書面により個別に許可した場合を除き、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の役務の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の役務の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制
- b) 契約相手方は、本役務において、情報セキュリティが侵害され又は侵害されるおそれが発生した場合には、適切な措置を講じるとともに、直ちに官側に報告すること。
- c) 本役務に係る情報及び情報システム以外の官側が所管する情報及び情報システムに不要なアクセスを実施しないこと。
- d) 本役務の履行に必要であると官側が承認した場合を除き、外部から本役務実施場所へデ

ータを持ち込んではいない。

9 サプライチェーン・リスク対応

契約相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）別添「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」に基づき、サプライチェーン・リスク対応を実施すること。

契約相手方が第三者に従事させる場合等の届出については、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）に基づき、所要の届出を実施すること。

10 資料の貸付

作業に必要な官側の保有する文書等について、官側と協議の上、無償で貸し付け、又は閲覧することができる。

官側から貸付を受けた文書等については、本役務終了時に官側に返却すること。

11 官側の支援

本役務の履行に当たって必要な場合、官側が認める範囲内において、次に示す官側の支援を無償で受けることができる

- a) 官側における搬入器材等の保管
- b) 官側における内線電話、電力、水、スペース等の利用
- c) 官側における施設の利用
- d) 官側における官側の保有する関連機材の使用
- e) その他、官側が認めた必要な事項

撤去等対象器材一覧

1 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（O1換装）

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
1	管理サーバ	HAGANE HR440	NSSOL	-	3	1		ソフトウェア消去
2	バックアップストレージ装置	Arcserve UDP 8200 Integrated Backup Appliance(12TBモデル)	Arcserve	NAADR000FLJ820E60C MUDP0000APJNR1E60C	1	1		ソフトウェア消去
3		Arcserve UDP Appliance-HBA for Tape Devices-LSI SAS 9300-8e	Arcserve	NUDP0000APJS15E60C	1	1		
4		Dell EMC ML3 テープライブラリ	DELL	-	1	1		
5	共有ストレージ装置	HAGANE HME4024 ストレージアレイ	NSSOL	-	1			ソフトウェア消去
6	ファイル共有装置	HAGANE HR740	NSSOL	-	1			ソフトウェア消去
7	KVM装置	APC 8 port Analog KVM 0 remote × 1 local user	APC	KVM0108A WOE1YR-AC-03	1	1		
8		APC 17" Rack LCD Console 日本語版	APC	AP5717J WOE1YR-AC-04	1	1		
9		APC KVM LCD Rear Mounting Kit	APC	KVM-LCDMOUNT	1	1		
10		APC KVM Server Module(USB)	APC	KVM-USB	6	3		
11		ELECOM CAT6準拠 Gigabit やわらかLANケーブル2m(ブルー)	ELECOM	LD-GPY/BU2	6	3		
12		デスクサイド 電源ケーブル, 125V, 15A, 2M(日本)	APC	-	2	2		
13		ジャンパーコード, 12A, 2M, C13/C14(日本)	APC	-	2	2		
14	サーバラック（本局用）	APC NetShelter SX 42U Rack 600mm×1070mm	APC	AR3100	1			
15		APC NetShelter SX スタビライザ	APC	AR7700	2			
16		APC 1U Horizontal Cable Organizer	APC	AR8425A	2			
17		APC Rack PDU, basic, 0U, 30A, 200V [IN NEMA L6-30P, OUT IEC C13(21), C19(4)]	APC	AP7541 WOE1YR-AC-02	2			

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
18	サーバラック（支局用）	APC NetShelter SX 24U Rack 600mm×1070mm	APC	AR3104		1		
19		APC NetShelter SX スタビライザ	APC	AR7700		2		
20		APC 1U Horizontal Cable Organizer	APC	AR8425A		2		
21		APC Rack PDU, basic, 1U, 15A, 100V [IN NEMA 5-15P, OUT NEMA 5-15R(10)]	APC	AP9562 WOE1YR-AC-02		1		
22	部内系無停電電源装置 （本局用）	APC Smart-UPS SRT 5000VA 200V	APC	SRT5KXLJ WOE1YR-SU-05	1			
23		APC Smart-UPS SRT 19inch Rail Kit for Smart-UPS SRT 5/6/8/10kVA	APC	SRTRK2	1			
24	部内系無停電電源装置 （支局用）	APC SMX3000ラックマウント 2年センドバック	APC	SMX3000RMJ2U WOE1YR-SU-03		1		
25		APC 複数台接続用ネットワークカードNetworkManagement Card2 EX2年間	APC	AP9630J WOE1YR-AC-01		1		
26	部内系無停電電源装置 （事務所用）	APC SMT1200ラックマウント 2年センドバック	APC	SMT1200RMJ1U WOE1YR-SU-02			1	
27		APC 複数台接続用ネットワークカードNetworkManagement Card2 EX2年間	APC	AP9630J WOE1YR-AC-01			1	
28	事務所用WSUSサーバ	HAGANE HT140	NSSOL	-			1	ソフトウェア消去
29		Dell 17 モニタ E1715S	DELL	E1X1203E1715S0JPS			1	
30		ELECOM Desktop Drive RED搭載 USB3.0 4TB 法人専用	ELECOM	ELD-REN040UBK			1	ソフトウェア消去
31	事務所用サーバラック	19インチマウントボックス (H700・13U)	サンワサプライ	CP-202			1	
32	個人端末	OptiPlex 3070 Micro	DELL	-	193	40	4	ソフトウェア消去
33		E2216H 21.5インチモニタ(解像度1,920×1,080)	DELL	Y1207E2216H0JPS	193	40	4	
34		eセキュリティ (SL-31No. ランダム)	サンワサプライ	SLE-6S	193	40	4	
35		SLE-6S マスターキー	サンワサプライ	P-SL31-MAS	1	1	1	

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
36	移動端末	LIFEB00K U939/B	富士通	FMVU24011 SV7K20010A	20			ソフトウェア消去
37		メモリ変更 4GB→8GB	富士通	FMCPR00KC	20			
38		802.11ac 無線LAN&Bluetooth追加	富士通	FMCNET0AF	20			
39		リカバリデータディスク+ドライバーズディスク追加	富士通	FMCRDD1CB	1			
40		光学式マウス/USB/3ボタン/ブラック/ROHS指令準拠	ELECOM	M-K6URBK/RS	20			
41		テンキーパッド/TK-TCM012/Mサイズ/メムブレ/USB2.0HUB付/ブラック	ELECOM	TK-TCM012BK	20			
42		HDMI-VGA変換アダプタ(ショートケーブル)	サンワサプライ	AD-HD19VGA	20			
43		USBHUB3.0/A408S/ACアダプタ付/セルフパワー/4ポート/ブラック	ELECOM	U3H-A408SBK	20			
44	運用管理端末	OptiPlex 3070 Micro	DELL	-	4	1		ソフトウェア消去
45		E2216H 21.5インチモニタ(解像度1,920×1,080)	DELL	Y1207E2216H0JPS	4	1		
46		eセキュリティ(SL-31No. ランダム)	サンワサプライ	SLE-6S	4	1		
47	I C カードリーダーライタ	非接触ICカードリーダーライターPaSoRi RC-S380/S SONY純正	ソニー	DR00DRCS380	197	41	4	
48	外付けスーパーマルチドライブ	Dell USB Slim DVD+/-RWドライブ	DELL	DW316	20			
49	外付けカードリーダー	USB2.0カードリーダー (ブラック)	サンワサプライ	ADR-ML18BKN	20	4	1	
50	プロジェクタ	RICOH PJWX4241N	Ricoh	512781	1			
51	複合機 (I型)	RICOH IM C5500AN	Ricoh	312506	14	3		初期化
52		FAX ユニット タイプM38	Ricoh	311227	14	3		
53		インナー1ビントレイ BN3130	Ricoh	311238	14	3		
54		ハンドセット HS3020	Ricoh	315661	14	3		
55		給紙テーブル PB3270	Ricoh	311234	14	3		
56		キャスターテーブル タイプM3	Ricoh	315663	14	3		
57		インナーフィニッシャー SR3250	Ricoh	311244	14	3		

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
58	複合機（Ⅰ型）	インナーフィニッシャー用2穴パンチユニット PU3070	Ricoh	311245	14	3		
59		サーバレスワンタッチスキャン	Ricoh	GB7537	14	3		
60		転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-	14	3		
61	複合機（Ⅱ型）	RICOH IM C4500NF	Ricoh	312510			1	初期化
62		ハンドセット HS3020	Ricoh	315661			1	
63		サブライテータブル	Ricoh	315662			1	
64		サーバレスワンタッチスキャン	Ricoh	GB7537			1	
65		転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-			1	
66	複合機（広幅）	RICOH MP CW1201H SP	Ricoh	312401	1	1		
67		PS3カード タイプM23	Ricoh	312946	1	1		
68		転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-	1	1		
69	ローカルプリンタ	RICOH SP C261	Ricoh	513724	12	3	1	初期化
70		USB2.0プリンタケーブル	Ricoh	509600	12	3	1	
71	カラープリンタ	RICOH SP C840	Ricoh	513731	16			初期化
72		転倒対策キット KTT-002J	Ricoh	-	16			
73	モバイルプリンタ	PIXUS iP110	キャノン	PIXUSIP110	15			
74	モバイルスキャナ	DR-P208 II imageFORMULA	キャノン	DR-P208 II	14			
75	ファイアウォール装置Ⅰ型	FortiGate-200E	Fortinet	FG-200E FG-200E-ONSITE FG-200E-2EONSITE	1			初期化
76	ファイアウォール装置Ⅱ型	FortiGate-100E	Fortinet	FG-100E FG-100E-ONSITE FG-100E-2EONSITE		1	1	初期化
77	センタースイッチ	Apresia13200(48P)L2/L3SW	Apresia	Apresia 13200-48X	1	1		初期化
78	フロアスイッチ	Switch-M24eG PN28240K	Panasonic	PN28240K PN28240KF4	3			初期化
79	エッジスイッチ	Switch-M24eG PN28240K	Panasonic	PN28240K PN28240KF4	24	4	1	初期化
80	ハブ収納ボックス	HUBボックス(2U)	サンワサプライ	CP-HB0X2U	18	4		

撤去等対象器材一覧

2 地方防衛局OAネットワーク・システム借上（北海道・近畿中部）（03増設）

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
1	移動端末	Latitude3510	DELL	MG2H0	10			ソフトウェア消去
2		DELL USB-C to VGAアダプター	DELL	—	10			
3		DELL 光学マウス MS116 ブラック	DELL	—	10			
4		テンキーパッド/TK-TCM012/Mサイズ/メンブレン/USB2.0HUB付/ブラック	ELECOM	TK-TCM012BK	10			
5		USBHUB3.0/A408S/ACアダプタ付/セルフパワー/4ポート/ブラック	ELECOM	U3H-A408SBK	10			

情報消去対象器材一覧

No	器材名称	製品名	メーカー	型番	数量			消去方法
					本局	帯広	千歳	
1	LTOテープ	LTO Ultrium6	DELL		30			磁気破壊
2		LTO Ultrium2 Data Cartridge	SONY		2			磁気破壊
3		LTO Ultrium4 Data Cartridge	HP、Maxell		145			磁気破壊
4	HDD		東芝、DELL、WD		56			磁気破壊
5	SSD				20			物理破壊
6	移動端末	Latitude3510	DELL	MG2H0	12			ソフトウェア消去
7	DATテープ		TDK、FUJITSU		24			磁気破壊

付表 3

機器設置場所及び一時保管場所

No.	機器設置場所			一時保管場所	備考
	機器設置場所	所在地	設置階		
1	本局	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	1～4階	4階会議室	
2	防衛支局	〒080-0016 北海道帯広市西6条南7丁目3番地 帯広地方合同庁舎	2階	小会議室	
3	防衛事務所	〒066-0042 北海道千歳市東雲町3丁目2番1号	1階	1階事務室	複合機以外官側で 本局に移動

撤去等対象品数量確認書

作業日時 ：令和 年 月 日

作業課室等名：_____

No.	機器名称	製品名	数量	確認欄		備考
				作業担当者	官側担当者	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						

- ※
- 1

別紙第 2 と照合の上、数量確認を実施するものとする。
- 2

本紙は各作業課室等毎に作成するものとする。
- 3

「確認欄」：官側及び契約相手方双方が確認を実施のうえ、「○」もしくは「×」を記入する。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

契約者名
住 所
会 社 名
代表者名

情報消去報告書

運搬指定場所への運搬前作業として、以下のとおり、情報消去を実施したことをご報告いたします。

作業期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
作 業 数：1 サーバ ： 台／HDD等数 本
 2 パソコン： 台／SSD等数 本
 3 ネットワーク機器： 台／半導体メモリ数 本
 4 プリンタ類 ： 台／半導体メモリ数 本

作業内訳：以下のとおり。

No.	ホスト名	機器名称	実施者	実施日	消去の 方法	消去作業 の確認	消去済ラベル の貼付	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

- ※ 1 「消去の方法」：「物理」（＝物理的破壊）、「磁気」（＝磁力又は電磁界消去）、「ソフト」（＝ソフトウェア消去）、「初期化」（＝半導体メモリの初期化）のいずれかを記載する。
2 「消去作業の確認」：「写真」＝作業後の写真添付／「ログ」＝作業ログ添付／「立会」＝官側立会確認／「－」＝作業の確認なし
3 「消去済みラベルの貼付」：「○」若しくは「×」を記入
4 「機器名称」：付表 1 及び付表 2 に記載の名称を記載するものとする。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

(契約の相手方)

借上器材の返還終了について（報告）

標記について、下記のとおり報告します。

記

調達要求番号：
品 名：
契約締結日：
撤去履行期限：
撤去完了日：

添付書類：（例：借上器材の所有者による受領書、返還を確認できる資料等）

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

契約者名
住 所
会 社 名
代表者名

作業完了報告書

以下の作業を実施し、完了いたしましたので、ご報告いたします。

作 業 名：北海道防衛局（6）局OAネットワーク・システムの撤去等役務

作業期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

No.	作業項目・内容	結果	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

年 月 日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長 殿

(契約の相手方)

システム撤去役務の完了について (通知)

標記について、下記のとおり通知します。

記

調達要求番号：
品 名：
契約担当官等名：
契約相手方：
契約締結日：
撤去履行期限：
撤去完了日：

(借上契約の調達情報)

調達要求番号：
品 名：
契約担当官等名：
乙の会社名：
丙の会社名：
賃貸借期間：自 年 月 日
至 年 月 日
合意書締結日： 年 月 日